

党市議団が頸北・東頸で調査

6・28梅雨前線大雨大暴れ

吉川区を中心に浸水・土砂崩れ多発

日本共産党議員団は六月三〇日、今回の災害の実態調査をしました。総合事務所は災害対応で大忙しですので、できるだけ短時間で被害状況を聞き、現場を見て回りました。

市内でも被害の大きかった吉川区、柿崎区、大島区、浦川原区を中心にきてきましたが、今回の大雨は尾神岳、兜巾山あたりで集中的に降ったようで、一番被害があったのは吉川区でした。吉川区では連日調査などで飛び回っている橋爪議員の案内で代石、国田、川谷などの被害状況を視察するとともに、被災者を見舞いました。今回の調査で、市内に土砂崩れなどの危険箇所がたくさんあることを再確認しました。また河川改修の遅れが被害を大きくしたことも浮き彫りになりました。市議団では、党県議団とも連絡をとりながら、さらに調査を進め、市や県当局に災害復旧、防災対策の強化などを働きかけていくことにしています。



【写真上】吉川区上川谷の土砂崩れ現場を視察する橋爪、樋口両議員（30日、杉本議員撮影）【写真下】自宅の牛舎から子牛を避難させる橋爪議員。（赤旗カメラマン提供）

町内会・集落が管理している

91施設が

指定管理者制度に移行

市が所有する施設は、全部で999施設あります。その管理は、直営であったり民間に委託してあったりと様々です。

国の法律が変わって、施設の管理を民間に委託する場合は、「指定管理者」に委託することになりました。

「指定管理者制度」への移行については、直営施設からではなく民間にすでに委託されている施設から検討すべきだと

いう日本共産党議員団の主張にそって、17年度の移行作業が進められています。

この6月議会には、既に管理委託されている178施設の内42施設に関わる18の条例が提案されました。残りの136施設については9月議会に提案されることになっています。

住民に身近な『集落センター』などは、町内会・集落に

委託されていましたが管理者が代わる場合も出てきます。移行にあたっては「今までと同じように気楽に使える」ということが大前提でなければなりません。

「指定管理者制度」への移行(予定含)

管理委託されている施設	数
町内会・集落	91
第三セクター	27
社会福祉協議会	26
社会福祉法人	8
協同組合・振興組合等	10
NPO法人	3
その他の団体	13
合 計	178

日本共産党上越市議団ニュース

15 2005年7月10日

連絡先 杉本敏宏 524-3787 (東本町5)
 樋口良子 544-6802 (中門前3)
 橋爪法一 548-3628 (吉川区代石)
 事務局長 上野公悦 530-2203 (頸城区中柳町)

杉本敏宏議員、橋爪法一議員はそれぞれホームページを開設しています。市政に関する問題などお気軽にご相談下さい。